

令和5年5月23日
一般社団法人次世代自動車振興センター
充電インフラ部

〈重要〉 令和4年度補正予算・令和5年度当初予算

「V2H 充放電設備・外部給電器の導入補助事業」における交付申請受付終了のお知らせ

令和4年度補正予算および令和5年度当初予算で実施している「V2H 充放電設備・外部給電器の導入補助事業」は多数の交付申請を受理し、5月23日（火）にセンターに到着した交付申請をもって予算額を超えました。

つきましては、業務実施細則（V2H 充放電設備・外部給電器）13条に基づき交付申請の期間を短縮し、5月22日（月）中にセンターに到着した申請をもって交付申請の受付を終了いたします。

よって、令和5年5月23日（火）以降にセンターへ到着した申請は無効となりますのでご了承ください。

なお、交付申請の到着等に関してお電話にてお問い合わせいただきましても、回答することができません。ご理解のほどお願いいたします。

受付不可となった交付申請は、V2H 充放電設備についてはオンライン申請システムにて順時通知をいたします。外部給電器については概ね1週間以内に到着したものを対象に、書面でお知らせいたします。しばらくお待ちください。

<参考>

業務実施細則第13条第3項

交付申請の受付期間内に交付申請の額の累計が予算額を超えた場合は、申請日より先着順位を設定し、予算額を越えた時点で交付申請の受付を終了する。なお、交付申請の申請日の日付が予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、これを無効とする。

以上